

公 告

分任契約担当官
自衛隊長崎地方協力本部長
佐々木 昌 貴

下記のとおり、一般競争入札を行う。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 件名、履行場所及び入札日時

GP	件 名	履行場所	入札日時
1	(1) 令和8年度防衛省長崎合同庁舎で使用する電気 (再エネ比率30%)	自衛隊長崎地方協力本部 (長崎市出島町2-25)	令和8年2月27日 (金) 09:30
	(2) 令和8年度防衛省長崎合同庁舎で使用する電気 (再エネ比率0%)		令和8年2月27日 (金) 09:45
2	(1) 令和8年度自衛隊長崎地方協力本部島原地域事務所で使用する電気 (再エネ比率30%)	自衛隊長崎地方協力本部 島原地域事務所 (島原市今川町1855-5)	令和8年2月27日 (金) 09:30
	(2) 令和8年度自衛隊長崎地方協力本部島原地域事務所で使用する電気 (再エネ比率0%)		令和8年2月27日 (金) 09:45
3	(1) 令和8年度自衛隊長崎地方協力本部琴海地域事務所で使用する電気 (再エネ比率30%)	自衛隊長崎地方協力本部 琴海地域事務所 (長崎市琴海村松町704-13)	令和8年2月27日 (金) 09:30
	(2) 令和8年度自衛隊長崎地方協力本部琴海地域事務所で使用する電気 (再エネ比率0%)		令和8年2月27日 (金) 09:45
4	(1) 令和8年度自衛隊長崎地方協力本部五島駐在員事務所で使用する電気 (再エネ比率30%)	自衛隊長崎地方協力本部 五島駐在員事務所 (五島市栄町9-5)	令和8年2月27日 (金) 09:30
	(2) 令和8年度自衛隊長崎地方協力本部五島駐在員事務所で使用する電気 (再エネ比率0%)		令和8年2月27日 (金) 09:45
5	(1) 令和8年度自衛隊長崎地方協力本部上五島駐在員事務所で使用する電気 (再エネ比率30%)	自衛隊長崎地方協力本部 上五島駐在員事務所 (南松浦郡新上五島町有川郷2314-9)	令和8年2月27日 (金) 09:30
	(2) 令和8年度自衛隊長崎地方協力本部上五島駐在員事務所で使用する電気 (再エネ比率0%)		令和8年2月27日 (金) 09:45

(2) 規格等 : 仕様書のとおり

(3) 履行期間: 令和8年4月1日(水) 00:00~令和9年3月31日(水) 24:00

2 入札の方法

入札の金額は、各社において設定する契約電力に対する基本単価(月額)及び使用電力量に対する単価(季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可)を記載すること。(小数点第2位までとする)

仕様書で提示する各月の予定使用電力量に対し単価を乗じた金額を月毎の小計とし、円位未満で切捨てる。

各月の小計を合算した金額を年間の予定総価(1年間の予定電力料金であり整数とする)として記載する。

なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たすもの

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」において、D級以上に格付され、九州地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (6) 環境配慮契約法に基づき、二酸化炭素排出係数及び環境への負担の軽減に関する取組の状況(新エネルギー導入状況未利用エネルギーの活用状況等)及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し別に示す

条件を満たしていること。

- (7) 前年度、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(R P S法)第8条第1項の勧告を受けていない者。
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する公共事業等から排除するよう要請があった者で、当該状況が継続していないこと。
- 4 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所
自衛隊長崎地方協力本部総務課会計班及び西部方面隊ホームページ
- 5 現場説明会
実施しない。
- 6 保証金等に関する事項
 - (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
 - (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- 7 入札の無効
 - (1) 第3項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 電話、電信による入札。入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
 - (3) 入札者が誓約した「誓約事項」に虚偽が合った場合又は誓約に違反する事態が生じた場合
 - (4) 仕様書を配布時期内に受領していない者のした入札
 - (5) その他入札に関する条項に違反した入札
- 8 契約書の作成
落札業者は落札決定後、契約書を作成する。
- 9 落札決定方法
 - (1) グループ別予定総価によるものとし、予定総価が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
 - (2) グループ別予定総価が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。
- 10 入札実施要領
 - (1) 1～5(1)の入札で応札をできる者がいる場合
1～5(1)の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。
 - (2) 1～5(1)の入札で落札者がいなかった場合(再度入札を含む)、あるいは1～5(1)の入札で応札をできる者がいなかった場合
1～5(2)の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。
 - (3) 入札において、1～5(1)の案件が落札に至った場合、1～5(2)の入札は実施しない。
- 11 その他
 - (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
 - (2) 最低価格の入札金額が契約等担当官等の定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性あり。
 - (3) 積算資料等の提出に応じない又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性あり。
 - (4) 積算資料等の提出・説明に応じない、又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者とししない可能性あり。
 - (5) 入札に参加する者は令和8年2月20日(金)までに総務課会計班に連絡すること。
 - (6) 資格審査結果通知書(写)、適合証明書及び特定電源割当計画書(それぞれの再生可能エネルギー比率に応じたもの全て)については、令和8年2月20日(金)までに提出すること。
市場価格調査について、下記ア、イに該当する市場価格を令和7年3月7日(金)までに提出すること。
ア 一般電気事業者は、供給約款単価による市場価格
イ 地域の小売電気事業者は、再生可能エネルギー比率に応じた単価による市場価格
 - (7) 代理人が入札をする場合は、入札開始前までに委任状を提出すること。また、入札当日は印鑑を持参すること。
 - (8) 郵便等による入札は、それぞれの件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、その小封筒と資格審査結果通知書(写)を「令和8年度防衛省長崎合同庁舎で使用する電気ほか4件入札書在中」と記載した封筒に入れて、書留等配達証明の残る形式で初度の札については入札期日の前日までに自衛隊長崎地方協力本部に到着したものを有効とする。(送付後、自衛隊長崎地方協力本部総務課会計班へ電話連絡をすること。)
 - (9) 公告掲示場所：自衛隊長崎地方協力本部及び西部方面隊ホームページ
 - (10) 入札及び仕様書に関する事項の問い合わせ先
入 札：自衛隊長崎地方協力本部 総務課会計班(担当：川西)
仕様書：自衛隊長崎地方協力本部 総務課管理班(担当：松本)
TEL 095-826-8844 FAX 095-826-8846

仕 様 書			
件 名	令和 8 年度防衛省長崎合同庁舎で使用する電気（再エネ比率 30 %）	部隊名	自衛隊長崎地方協力本部 総務課管理班
		作成年月日	令 和 8 年 1 月 3 0 日
		変 更	

1 適用範囲

本仕様書は、令和 8 年度防衛省長崎合同庁舎で使用する電気について規定する。

2 役務に関する要求

(1) 役務の内容

防衛省長崎合同庁舎の令和 8 年度電力需給に対し供給を行う。

(2) 需給場所

長崎県長崎市出島町 2 番 2 5 号

(3) 供給期間

自 令和 8 年 4 月 1 日 0 時 0 0 分

至 令和 9 年 3 月 3 1 日 2 4 時 0 0 分

(4) 業種及び用途

官公署（国家事務）

3 仕 様

(1) 電気方式、契約種別、契約電力及び予定使用電力量等

仕様のうち電気方式、契約種別、契約電力及び予定仕様電力量等は表 1 を参照。
契約種別及び契約電力（電流または容量，以下同じ）とは，九州地区の一般電気事業者（以下「契約相手方」という）の供給約款により電気方式や使用形態ごとに決定または算出される契約の名称又は値をいう。

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率 30 % 以上とすること。

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/seites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Au%2021.pdf>

また、供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごとに書面で提出することとし、書面の一例は付属書 A による。
ただし、年度途中における契約事業者の倒産又は価格高騰による契約解除により、速やかに再契約を行う必要があるものについてはこの限りではない。

(3) 使用電力量の計量

使用した電力量の計算は、契約相手方が設置した計量装置の読みによるものとし、毎月末日の 24 時に検針を行うものとする。なお、これによりがたい場合は協議とする。

表 1－電気方式，契約種別，契約電力及び予定使用電力量等

契約種別		高圧電力
受電方式		1 回線受電
標準周波数		6 0 H z
予定契約電力		6 9 k w
供給電気方式		三相 3 線式
供給電圧		6， 6 0 0 V
計量電圧		6， 6 0 0 V
遠隔自動検針の有無		有
蓄熱式負荷設備の有無		無
予定使用電力量 (kWh)	令和 8 年 4 月	6， 7 9 9
	令和 8 年 5 月	7， 7 5 1
	令和 8 年 6 月	1 2， 4 6 9
	令和 8 年 7 月	1 9， 5 8 9
	令和 8 年 8 月	1 7， 3 1 6
	令和 8 年 9 月	1 7， 0 0 8
	令和 8 年 1 0 月	1 1， 6 0 7
	令和 8 年 1 1 月	8， 0 6 3
	令和 8 年 1 2 月	1 0， 6 4 5
	令和 9 年 1 月	1 5， 5 2 7
	令和 9 年 2 月	1 5， 2 7 7
	令和 9 年 3 月	1 1， 5 8 2
	合 計	1 5 3， 6 3 3

※ 4 ～ 1 2 月迄は令和 7 年度実績量基準

※ 1 ～ 3 月迄は令和 6 年度実績量基準

4 その他

- (1) 二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入に関し
付属書 B に掲げる条件を満たすこと。
- (2) 毎月検針終了後、「検針結果と前月の使用電力量等の内訳」及び「電気料金の
計算書」を官側に送付すること。
- (3) 力率は、契約相手方の供給約款により算出される値。
- (4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- (5) 発電設備は有していない。

- (6) 力率の変動，その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気、電気事業者が定める特定規模需要の基準（託送）供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。

5 検査

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

6 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、全て契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

付属書A
(参考)
提出様式 (一例)

A.1 証明書は表.A.1に、内訳は表.A.2による。

表.A.1－証明書

〇〇年〇月〇日																																																																				
特 定 電 源 割 当 証 明 書																																																																				
●●●● 〇〇 〇〇 様 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 印 〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。 1 お客様情報 お客様番号 〇〇〇〇 需要施設名 〇〇〇〇 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇 契約電力 〇〇〇〇kW 2 供給期間 〇〇年〇月〇日～〇月〇日 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報 (各月の内訳は別紙のとおり) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 5%;">4月</th> <th style="width: 5%;">5月</th> <th style="width: 5%;">6月</th> <th style="width: 5%;">7月</th> <th style="width: 5%;">8月</th> <th style="width: 5%;">9月</th> <th style="width: 5%;">10月</th> <th style="width: 5%;">11月</th> <th style="width: 5%;">12月</th> <th style="width: 5%;">1月</th> <th style="width: 5%;">2月</th> <th style="width: 5%;">3月</th> <th style="width: 10%;">累積</th> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>供給電力量 (kWh) 【B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>再生可能比率 (%) 【A/B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>													区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積	再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】														供給電力量 (kWh) 【B】														再生可能比率 (%) 【A/B】													
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積																																																							
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】																																																																				
供給電力量 (kWh) 【B】																																																																				
再生可能比率 (%) 【A/B】																																																																				

表.A.2－内訳

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳 (〇月)					
1 再生可能電気					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)		
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇		
合計 (kWh)					
2 証書による環境価値移転量 (環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					
総計 (kWh)					

付属書B（規定）及び条件等

B.1 条件

- a) (1) 平成21年度1月22日付け環境会第090122003号における添付書類のうち「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条例」について、前年度の電気事業者ごとの調整後排出係数を基に、表B.1のとおり、地域ごとに各要素の区分及び配点例を更新したので参考にされたい。

なお、配点例は、以下の①～④の合計点で評価することを前提として作成したものであり①、②、③のみの要素の合計点で評価する場合は、別途、競争性の確保等を踏まえ設定する必要がある。

- ①前年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：kg-CO₂/kWh）
- ②前年度の未利用エネルギー活用状況
- ③前年度の再生可能エネルギー導入状況
- ④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

表B.1 条件

要 素	区 分	配点例
①前年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000以上 0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上 0.500未満	45
	0.500以上 0.525未満	40
	0.525以上 0.550未満	35
	0.550以上 0.575未満	30
	0.575以上 0.600未満	25
	0.600以上 0.690未満	20
	0.690以上	0
②前年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③前年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

注記 各用語の定義は、表B.2を参照。

注^{a)} 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和３年４月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から１年間に限って開示予定時期（参入日から１年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

表 B.2 各用語の定義

用 語	定 義
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
②前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 1.1 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 1.2 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 2.1 工場等の廃熱又は排圧 2.2 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）」（以下「FIT 法」という。）第二条第 4 項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 2.3 高炉ガス又は副生ガス 2.4 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 2.5 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

表 B.2 各用語の定義（続き）

③前年度の再生可能エネルギーの導入状況	1 再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) $= \frac{\text{前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}(a+b+c+d+e+f)(\text{kWh})}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}(\text{kWh})} \times 100$ a 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(kWh)） b 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(kWh)） c グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するエネルギーの電力量（kWh） d Jークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量（kWh）（ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。） e 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量（kWh）（ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。） f 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非 FIT 非化石証書の量(kWh) 2 再生可能エネルギーとは、F I T法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。） 3 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量（a～f）には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
---------------------	---

表 B.2 各用語の定義（続き）

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス（リアルタイムの情報提供，協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
----------------------------	--

B.2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、表 B.1 の条件を満たすことを示す適合証明書その他の書類及び特定電源割当計画書を添付すること。書類の一例は表 B.3 による。

表 B.3 書類

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

自衛隊長崎地方協力本部長

佐々木 昌貴 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代 表 者 氏 名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第□により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

表 B.3 書類（続き）

〇〇年〇〇月〇〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
会計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
会計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

B.3 契約期間内における努力等

- a) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、表 B.1 の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- B) 表 B.1 の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、表 B.1 の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

仕 様 書			
件 名	令和 8 年度防衛省長崎合同庁舎で使用する電気（再エネ比率 0 %）	部隊名	自衛隊長崎地方協力本部 総務課管理班
		作成年月日	令 和 8 年 1 月 3 0 日
		変 更	

1 適用範囲

本仕様書は、令和 8 年度防衛省長崎合同庁舎で使用する電気について規定する。

2 役務に関する要求

(1) 役務の内容

防衛省長崎合同庁舎の令和 8 年度電力需給に対し供給を行う。

(2) 需給場所

長崎県長崎市出島町 2 番 2 5 号

(3) 供給期間

自 令和 8 年 4 月 1 日 0 時 0 0 分

至 令和 9 年 3 月 3 1 日 2 4 時 0 0 分

(4) 業種及び用途

官公署（国家事務）

3 仕 様

(1) 電気方式、契約種別、契約電力及び予定使用電力量等

仕様のうち電気方式、契約種別、契約電力及び予定仕様電力量等は表 1 を参照。
契約種別及び契約電力（電流または容量，以下同じ）とは，九州地区の一般電気事業者（以下「契約相手方」という）の供給約款により電気方式や使用形態ごとに決定または算出される契約の名称又は値をいう。

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率 0 % 以上とすること。

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/seites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Au%2021.pdf>

また、供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごとに書面で提出することとし、書面の一例は付属書 A による。
ただし、年度途中における契約事業者の倒産又は価格高騰による契約解除により、速やかに再契約を行う必要性があるものについてはこの限りではない。

(3) 使用電力量の計量

使用した電力量の計算は、契約相手方が設置した計量装置の読みによるものとし、毎月末日の 2 4 時に検針を行うものとする。なお、これによりがたい場合は協議とする。

表 1－電気方式，契約種別，契約電力及び予定使用電力量等

契約種別		高压電力
受電方式		1 回線受電
標準周波数		6 0 H z
予定契約電力		6 9 k w
供給電気方式		三相 3 線式
供給電圧		6， 6 0 0 V
計量電圧		6， 6 0 0 V
遠隔自動検針の有無		有
蓄熱式負荷設備の有無		無
予定使用電力量 (kWh)	令和 8 年 4 月	6， 7 9 9
	令和 8 年 5 月	7， 7 5 1
	令和 8 年 6 月	1 2， 4 6 9
	令和 8 年 7 月	1 9， 5 8 9
	令和 8 年 8 月	1 7， 3 1 6
	令和 8 年 9 月	1 7， 0 0 8
	令和 8 年 1 0 月	1 1， 6 0 7
	令和 8 年 1 1 月	8， 0 6 3
	令和 8 年 1 2 月	1 0， 6 4 5
	令和 9 年 1 月	1 5， 5 2 7
	令和 9 年 2 月	1 5， 2 7 7
	令和 9 年 3 月	1 1， 5 8 2
	合 計	1 5 3， 6 3 3

※ 4～12 月迄は令和 7 年度実績量基準

※ 1～3 月迄は令和 6 年度実績量基準

4 その他

- (1) 二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入に関し
付属書 B に掲げる条件を満たすこと。
- (2) 毎月検針終了後、「検針結果と前月の使用電力量等の内訳」及び「電気料金の
計算書」を官側に送付すること。
- (3) 力率は、契約相手方の供給約款により算出される値。
- (4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- (5) 発電設備は有していない。

- (6) 力率の変動, その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気、電気事業者が定める特定規模需要の基準(託送)供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。

5 検査

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

6 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、全て契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

付属書A
(参考)
提出様式(一例)

A.1 証明書は表.A.1に、内訳は表.A.2による。

表.A.1-証明書

〇〇年〇月〇日													
特 定 電 源 割 当 証 明 書													
●●●● 〇〇 〇〇 様													
〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 印													
〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したことで、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。													
1 お客様情報													
お客様番号	〇〇〇〇												
需要施設名	〇〇〇〇												
需要施設住所	〇〇県〇〇市〇〇												
契約電力	〇〇〇〇kW												
2 供給期間													
〇〇年〇月〇日～〇月〇日													
3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(各月の内訳は別紙のとおり)													
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再生可能エネルギー由来電力量(kWh)【A】													
供給電力量(kWh)【B】													
再生可能エネルギー比率(%)【A/B】													

表.A.2-内訳

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳(〇月)					
1 再生可能電気					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)		
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇		
合計(kWh)					
2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計(kWh)					
総計(kWh)					

付属書B（規定）及び条件等

B.1 条件

- a) (1) 平成21年度1月22日付け環境会第090122003号における添付書類のうち「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条例」について、前年度の電気事業者ごとの調整後排出係数を基に、表B.1のとおり、地域ごとに各要素の区分及び配点例を更新したので参考にされたい。

なお、配点例は、以下の①～④の合計点で評価することを前提として作成したものであり①、②、③のみの要素の合計点で評価する場合は、別途、競争性の確保等を踏まえ設定する必要がある。

- ①前年度1kwh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：kg-CO₂/kwh）
- ②前年度の未利用エネルギー活用状況
- ③前年度の再生可能エネルギー導入状況
- ④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

表B.1 条件

要 素	区 分	配点例
①前年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：kg-CO ₂ /kWh）	0.000以上 0.375未満	70
	0.375以上 0.400未満	65
	0.400以上 0.425未満	60
	0.425以上 0.450未満	55
	0.450以上 0.475未満	50
	0.475以上 0.500未満	45
	0.500以上 0.525未満	40
	0.525以上 0.550未満	35
	0.550以上 0.575未満	30
	0.575以上 0.600未満	25
	0.600以上 0.690未満	20
	0.690以上	0
②前年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③前年度の再生可能エネルギー導入状況	7.50%以上	20
	5.00%以上 7.50%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

注記 各用語の定義は、表B.2を参照。

注^{a)} 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和３年４月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から１年間に限って開示予定時期（参入日から１年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

表 B.2 各用語の定義

用 語	定 義
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
②前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 1.1 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 1.2 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 2.1 工場等の廃熱又は排圧 2.2 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）」（以下「FIT 法」という。）第二条第 4 項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 2.3 高炉ガス又は副生ガス 2.4 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 2.5 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

表 B.2 各用語の定義（続き）

③前年度の再生可能エネルギーの導入状況	1 再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) $= \frac{\text{前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}(a+b+c+d+e+f)(\text{kWh})}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}(\text{kWh})} \times 100$ a 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(kWh)） b 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(kWh)） c グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するエネルギーの電力量（kWh） d Jークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量（kWh）（ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。） e 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量（kWh）（ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。） f 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非 FIT 非化石証書の量(kWh) 2 再生可能エネルギーとは、F I T法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。） 3 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量（a～f）には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
----------------------------	---

表 B.2 各用語の定義（続き）

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス （リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
----------------------------	--

B.2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、表 B.1 の条件を満たすことを示す適合証明書その他の書類及び特定電源割当計画書を添付すること。書類の一例は表 B.3 による。

表 B.3 書類

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

自衛隊長崎地方協力本部長

佐々木 昌貴 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代 表 者 氏 名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第□により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

表 B.3 書類（続き）

〇〇年〇〇月〇〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
会計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
会計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

B.3 契約期間内における努力等

- a) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、表 B.1 の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- B) 表 B.1 の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、表 B.1 の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

仕 様 書			
件 名	令和 8 年度長崎地方協力本部 島原地域事務所で使用する電 気（再エネ比率 30 %）	部隊名	自衛隊長崎地方協力本部 総務課管理班
		作成年月日	令 和 8 年 1 月 3 0 日
		変 更	

1 適用範囲

本仕様書は、令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部島原地域事務所で使用する電気について規定する。

2 役務に関する要求

(1) 役務の内容

自衛隊長崎地方協力本部島原地域事務所の令和 8 年度電力需給に対し供給を行う。

(2) 需給場所

長崎県島原市今川町 1 8 5 5 番地の 5

(3) 供給期間

自 令和 8 年 4 月 1 日 0 時 0 0 分

至 令和 9 年 3 月 3 1 日 2 4 時 0 0 分

(4) 業種及び用途

官公署（国家事務）

3 仕 様

(1) 電気方式、契約種別、契約電力及び予定使用電力量等

仕様のうち電気方式、契約種別、契約電力及び予定仕様電力量等は表 1 を参照。契約種別及び契約電力（電流または容量，以下同じ）とは、九州地区の一般電気事業者（以下「契約相手方」という）の供給約款により電気方式や使用形態ごとに決定又は算出される契約の名称または値をいう。

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率 30 % 以上とすること。

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/seites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Au%2021.pdf>

また、供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごとに書面で提出することとし、書面の一例は付属書 A による。ただし、年度途中における契約事業者の倒産又は価格高騰による契約解除により、速やかに再契約を行う必要があるものについてはこの限りではない。

(3) 使用電力量の計量

使用した電力量の計算は、契約相手方が設置した計量装置の読みによるものとし、毎月末日の 24 時に検針を行うものとする。なお、これによりがたい場合は協議とする。

表 1－電気方式，契約種別，契約電力及び予定使用電力量等

契約種別		低圧電力	従量電灯 B
受電方式		1 回線受電	1 回線受電
標準周波数		6 0 H z	6 0 H z
予定契約電力		8 k w	6 0 A
供給電気方式		三相 3 線式	単相 3 線式
供給電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
計量電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
遠隔自動検針の有無		有	有
蓄熱式負荷設備の有無		無	無
予定使用電力量 (kWh)	令和 8 年 4 月	4 1 2	5 2 9
	令和 8 年 5 月	2 7 7	4 6 7
	令和 8 年 6 月	4 0 4	5 1 4
	令和 8 年 7 月	1, 4 7 8	6 0 4
	令和 8 年 8 月	1, 5 7 2	5 4 5
	令和 8 年 9 月	1, 2 0 5	5 5 3
	令和 8 年 1 0 月	7 7 5	5 3 5
	令和 8 年 1 1 月	4 7 6	5 0 6
	令和 8 年 1 2 月	7 0 2	5 1 6
	令和 9 年 1 月	8 5 7	5 4 8
	令和 9 年 2 月	1, 0 3 4	6 6 3
	令和 9 年 3 月	7 6 8	5 6 0
	合 計	9, 9 6 0	6, 5 4 0

※ 4 ～ 1 2 月迄は令和 7 年度実績量基準

※ 1 ～ 3 月迄は令和 6 年度実績量基準

4 その他

- (1) 二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入に関し
付属書 B に掲げる条件を満たすこと。
- (2) 毎月検針終了後、「検針結果と前月の使用電力量等の内訳」及び「電気料金の
計算書」を官側に送付すること。
- (3) 力率は、契約相手方の供給約款により算出される値。
- (4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- (5) 発電設備は有していない。
- (6) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその
他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気、電気事業者が定める
特定規模需要の基準（託送）供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては
、力率は 1 0 0 % とし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー
電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。

5 検査

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

6 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、全て契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

付属書A
(参考)
提出様式 (一例)

A.1 証明書は表.A.1に、内訳は表.A.2による。

表.A.1ー証明書

〇〇年〇月〇日																																																																				
特 定 電 源 割 当 証 明 書																																																																				
●●●● 〇〇 〇〇 様 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 印 〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。 1 お客様情報 お客様番号 〇〇〇〇 需要施設名 〇〇〇〇 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇 契約電力 〇〇〇〇kW 2 供給期間 〇〇年〇月〇日～〇月〇日 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報 (各月の内訳は別紙のとおり) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 5%;">4月</th> <th style="width: 5%;">5月</th> <th style="width: 5%;">6月</th> <th style="width: 5%;">7月</th> <th style="width: 5%;">8月</th> <th style="width: 5%;">9月</th> <th style="width: 5%;">10月</th> <th style="width: 5%;">11月</th> <th style="width: 5%;">12月</th> <th style="width: 5%;">1月</th> <th style="width: 5%;">2月</th> <th style="width: 5%;">3月</th> <th style="width: 10%;">累積</th> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>供給電力量 (kWh) 【B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>再生可能比率 (%) 【A/B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>													区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積	再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】														供給電力量 (kWh) 【B】														再生可能比率 (%) 【A/B】													
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積																																																							
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】																																																																				
供給電力量 (kWh) 【B】																																																																				
再生可能比率 (%) 【A/B】																																																																				

表.A.2ー内訳

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳 (〇月)					
1 再生可能電気					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)		
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇		
合計 (kWh)					
2 証書による環境価値移転量 (環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					
総計 (kWh)					

付属書B（規定）及び条件等

B.1 条件

- a) （１）平成２１年度１月２２日付け環境会第 090122003 号における添付書類のうち「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条例」について、前年度の電気事業者ごとの調整後排出係数を基に、別紙のとおり、地域ごとに各要素の区分及び配点例を更新したので参考にされたい。

なお、配点例は、以下の①～④の合計点で評価することを前提として作成したものであり①、②、③のみの要素の合計点で評価する場合は、別途、競争性の確保等を踏まえ設定する必要がある。

- ①前年度 1 kwh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：k g -C02 /kwh)
- ②前年度の未利用エネルギー活用状況
- ③前年度の再生可能エネルギー導入状況
- ④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

表 B.1 条件

要 素	区 分	配点例
①前年度 1 kwh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO2/kWh）	0. 0 0 0 以上 0. 3 7 5 未満	7 0
	0. 3 7 5 以上 0. 4 0 0 未満	6 5
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 0
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	5 5
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 0
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	4 5
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 0
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	3 5
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 0
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	2 5
	0. 6 0 0 以上 0. 6 9 0 未満	2 0
	0. 6 9 0 以上	0
②前年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 %以上	1 0
	0 %超 0. 6 7 5 %未満	5
	活用していない	0
③前年度の再生可能エネルギー導入状況	7. 5 0 %以上	2 0
	5. 0 0 %以上 7. 5 0 %未満	1 5
	2. 5 0 %以上 5. 0 0 %未満	1 0
	0 %超 2. 5 0 %未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

注記 各用語の定義は、表 B.2、表 B.2-1、表 B.2-2、表 B.2-3 を参照。

注^{a)} 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和３年４月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から１年間に限って開示予定時期（参入日から１年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

表 B.2 各用語の定義

用 語	定 義
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
②前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を前年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 1.1 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 1.2 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 2.1 工場等の廃熱又は排圧 2.2 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）」（以下「FIT法」という。）第二条第４項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 2.3 高炉ガス又は副生ガス 2.4 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 2.5 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

表 B.2 各用語の定義

③前年度の再生可能エネルギーの導入状況	1 再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) $= \frac{\text{前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}(a+b+c+d+e+f)(\text{kWh})}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}(\text{kWh})} \times 100$ a 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh)) b 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh)) c グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するエネルギーの電力量 (kWh) d Jークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kWh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) e 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) f 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非 FIT 非化石証書の量(kWh) 2 再生可能エネルギーとは、F I T法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。) 3 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(a～f)には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
----------------------------	--

表 B.2 各用語の定義

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス （リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
----------------------------	--

B.2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、表 B.1 の条件を満たすことを示す適合証明書その他の書類及び特定電源割当計画書を添付すること。書類の一例は表 B.3、表 B.3-1 による。

表 B.3 書類

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

自衛隊長崎地方協力本部長

佐々木 昌貴 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代 表 者 氏 名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第□により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

表 B.3 書類

〇〇年〇〇月〇〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
 株式会社〇〇〇〇
 代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●●に電力を供給することを計画する。
 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
会計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
会計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

B.3 契約期間内における努力等

- a) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、表 B.1 の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- B) 表 B.1 の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、表 B.1 の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

仕 様 書			
件 名	令和 8 年度長崎地方協力本部島原地域事務所で使用する電気（再エネ比率 0 %）	部隊名	自衛隊長崎地方協力本部 総務課管理班
		作成年月日	令 和 8 年 1 月 3 0 日
		変 更	

1 適用範囲

本仕様書は、令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部島原地域事務所で使用する電気について規定する。

2 役務に関する要求

(1) 役務の内容

自衛隊長崎地方協力本部島原地域事務所の令和 8 年度電力需給に対し供給を行う。

(2) 需給場所

長崎県島原市今川町 1 8 5 5 番地の 5

(3) 供給期間

自 令和 8 年 4 月 1 日 0 時 0 0 分

至 令和 9 年 3 月 3 1 日 2 4 時 0 0 分

(4) 業種及び用途

官公署（国家事務）

3 仕 様

(1) 電気方式、契約種別、契約電力及び予定使用電力量等

仕様のうち電気方式、契約種別、契約電力及び予定仕様電力量等は表 1 を参照。契約種別及び契約電力（電流または容量，以下同じ）とは、九州地区の一般電気事業者（以下「契約相手方」という）の供給約款により電気方式や使用形態ごとに決定又は算出される契約の名称または値をいう。

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率 0 % 以上とすること。

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/seites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Au%2021.pdf>

また、供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごとに書面で提出することとし、書面の一例は付属書 A による。ただし、年度途中における契約事業者の倒産又は価格高騰による契約解除により、速やかに再契約を行う必要があるものについてはこの限りではない。

(3) 使用電力量の計量

使用した電力量の計算は、契約相手方が設置した計量装置の読みによるものとし、毎月末日の 2 4 時に検針を行うものとする。なお、これによりがたい場合は協議とする。

表 1－電気方式，契約種別，契約電力及び予定使用電力量等

契約種別		低圧電力	従量電灯 B
受電方式		1 回線受電	1 回線受電
標準周波数		6 0 H z	6 0 H z
予定契約電力		8 k w	6 0 A
供給電気方式		三相 3 線式	単相 3 線式
供給電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
計量電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
遠隔自動検針の有無		有	有
蓄熱式負荷設備の有無		無	無
予定使用電力量 (kWh)	令和 8 年 4 月	4 1 2	5 2 9
	令和 8 年 5 月	2 7 7	4 6 7
	令和 8 年 6 月	4 0 4	5 1 4
	令和 8 年 7 月	1, 4 7 8	6 0 4
	令和 8 年 8 月	1, 5 7 2	5 4 5
	令和 8 年 9 月	1, 2 0 5	5 5 3
	令和 8 年 1 0 月	7 7 5	5 3 5
	令和 8 年 1 1 月	4 7 6	5 0 6
	令和 8 年 1 2 月	7 0 2	5 1 6
	令和 9 年 1 月	8 5 7	5 4 8
	令和 9 年 2 月	1, 0 3 4	6 6 3
	令和 9 年 3 月	7 6 8	5 6 0
	合 計	9, 9 6 0	6, 5 4 0

※ 4 ～ 1 2 月迄は令和 7 年度実績量基準

※ 1 ～ 3 月迄は令和 6 年度実績量基準

4 その他

- (1) 二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入に関し
付属書 B に掲げる条件を満たすこと。
- (2) 毎月検針終了後、「検針結果と前月の使用電力量等の内訳」及び「電気料金の
計算書」を官側に送付すること。
- (3) 力率は、契約相手方の供給約款により算出される値。
- (4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- (5) 発電設備は有していない。
- (6) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその
他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気、電気事業者が定める
特定規模需要の基準（託送）供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては
、力率は 1 0 0 % とし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー
電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。

5 検査

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

6 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、全て契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

付属書A
(参考)
提出様式 (一例)

A.1 証明書は表.A.1に、内訳は表.A.2による。

表.A.1ー証明書

〇〇年〇月〇日																																																																				
特 定 電 源 割 当 証 明 書																																																																				
●●●● 〇〇 〇〇 様 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 印 〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。 1 お客様情報 お客様番号 〇〇〇〇 需要施設名 〇〇〇〇 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇 契約電力 〇〇〇〇kW 2 供給期間 〇〇年〇月〇日～〇月〇日 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報 (各月の内訳は別紙のとおり) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 5%;">4月</th> <th style="width: 5%;">5月</th> <th style="width: 5%;">6月</th> <th style="width: 5%;">7月</th> <th style="width: 5%;">8月</th> <th style="width: 5%;">9月</th> <th style="width: 5%;">10月</th> <th style="width: 5%;">11月</th> <th style="width: 5%;">12月</th> <th style="width: 5%;">1月</th> <th style="width: 5%;">2月</th> <th style="width: 5%;">3月</th> <th style="width: 5%;">累積</th> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>供給電力量 (kWh) 【B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>再生可能比率 (%) 【A/B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>													区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積	再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】														供給電力量 (kWh) 【B】														再生可能比率 (%) 【A/B】													
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積																																																							
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】																																																																				
供給電力量 (kWh) 【B】																																																																				
再生可能比率 (%) 【A/B】																																																																				

表.A.2ー内訳

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳 (〇月)					
1 再生可能電気					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)		
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇		
合計 (kWh)					
2 証書による環境価値移転量 (環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					
総計 (kWh)					

付属書B（規定）及び条件等

B.1 条件

- a) （１）平成２１年度１月２２日付け環境会第 090122003 号における添付書類のうち「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条例」について、前年度の電気事業者ごとの調整後排出係数を基に、別紙のとおり、地域ごとに各要素の区分及び配点例を更新したので参考にされたい。

なお、配点例は、以下の①～④の合計点で評価することを前提として作成したものであり①、②、③のみの要素の合計点で評価する場合は、別途、競争性の確保等を踏まえ設定する必要がある。

- ①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：k g -C02 /kwh)
- ②前年度の未利用エネルギー活用状況
- ③前年度の再生可能エネルギー導入状況
- ④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

表 B.1 条件

要 素	区 分	配点例
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO2/kWh）	0. 0 0 0 以上 0. 3 7 5 未満	7 0
	0. 3 7 5 以上 0. 4 0 0 未満	6 5
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 0
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	5 5
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 0
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	4 5
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 0
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	3 5
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 0
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	2 5
	0. 6 0 0 以上 0. 6 9 0 未満	2 0
	0. 6 9 0 以上	0
②前年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 %以上	1 0
	0 %超 0. 6 7 5 %未満	5
	活用していない	0
③前年度の再生可能エネルギー導入状況	7. 5 0 %以上	2 0
	5. 0 0 %以上 7. 5 0 %未満	1 5
	2. 5 0 %以上 5. 0 0 %未満	1 0
	0 %超 2. 5 0 %未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

注記 各用語の定義は、表 B.2、表 B.2-1、表 B.2-2、表 B.2-3 を参照。

注^{a)} 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和３年４月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から１年間に限って開示予定時期（参入日から１年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

表 B.2 各用語の定義

用 語	定 義
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
②前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を前年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 1.1 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 1.2 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 2.1 工場等の廃熱又は排圧 2.2 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）」（以下「FIT法」という。）第二条第４項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 2.3 高炉ガス又は副生ガス 2.4 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 2.5 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

表 B.2 各用語の定義

③前年度の再生可能エネルギーの導入状況	1 再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) $= \frac{\text{前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}(a+b+c+d+e+f)(\text{kWh})}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}(\text{kWh})} \times 100$ a 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(kWh)） b 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(kWh)） c グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するエネルギーの電力量（kWh） d Jークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量（kWh）（ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。） e 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量（kWh）（ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。） f 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT 非化石証書の量(kWh) 2 再生可能エネルギーとは、F I T法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（30, 000kW 未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。） 3 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量（a～f）には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
----------------------------	--

表 B.2 各用語の定義

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス （リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
----------------------------	--

B.2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、表 B.1 の条件を満たすことを示す適合証明書その他の書類及び特定電源割当計画書を添付すること。書類の一例は表 B.3、表 B.3-1 による。

表 B.3 書類

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

自衛隊長崎地方協力本部長

佐々木 昌貴 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代 表 者 氏 名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第□により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

表 B.3 書類

〇〇年〇〇月〇〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
会計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
会計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

B.3 契約期間内における努力等

- a) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、表 B.1 の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- B) 表 B.1 の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、表 B.1 の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

仕 様 書			
件 名	令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部琴海地域事務所で使用する電気（再エネ比率 30 %）	部隊名	自衛隊長崎地方協力本部 総務課管理班
		作成年月日	令和 8 年 1 月 3 0 日
		変 更	

1 適用範囲

本仕様書は、令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部琴海地域事務所で使用する電気について規定する。

2 役務に関する要求

(1) 役務の内容

自衛隊長崎地方協力本部琴海地域事務所の令和 8 年度電力需給に対し供給を行う。

(2) 需給場所

長崎県長崎市琴海村松町 7 0 4 - 1 3

(3) 供給期間

自 令和 8 年 4 月 1 日 0 時 0 0 分

至 令和 9 年 3 月 3 1 日 2 4 時 0 0 分

(4) 業種及び用途

官公署（国家事務）

3 仕 様

(1) 電気方式、契約種別、契約電力及び予定使用電力量等

仕様のうち電気方式、契約種別、契約電力及び予定仕様電力量等は表 1 を参照。契約種別及び契約電力（電流または容量、以下同じ）とは、九州地区の一般電気事業者（以下「契約相手方」という）の供給約款により電気方式や使用形態ごとに決定又は算出される契約の名称または値をいう。

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率 30 % 以上とすること。

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/seites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Au%2021.pdf>

また、供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごとに書面で提出することとし、書面の一例は付属書 A による。ただし、年度途中における契約事業者の倒産又は価格高騰による契約解除により、速やかに再契約を行う必要があるものについてはこの限りではない。

(3) 使用電力量の計量

使用した電力量の計算は、契約相手方が設置した計量装置の読みによるものとし、毎月末日の 24 時に検針を行うものとする。なお、これによりがたい場合は協議とする。

表 1－電気方式，契約種別，契約電力及び予定使用電力量等

契約種別		低圧電力	従量電灯 B
受電方式		1 回線受電	1 回線受電
標準周波数		6 0 H z	6 0 H z
予定契約電力		3 k w	6 0 A
供給電気方式		三相 3 線式	単相 3 線式
供給電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
計量電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
遠隔自動検針の有無		有	有
蓄熱式負荷設備の有無		無	無
予定使用電力量 (kWh)	令和 8 年 4 月	1 6 1	2 1 1
	令和 8 年 5 月	1 6	2 1 4
	令和 8 年 6 月	6 4	2 1 5
	令和 8 年 7 月	2 3 9	2 4 5
	令和 8 年 8 月	2 4 1	2 2 2
	令和 8 年 9 月	1 6 9	2 2 8
	令和 8 年 1 0 月	8 8	2 2 0
	令和 8 年 1 1 月	8 0	2 1 1
	令和 8 年 1 2 月	1 6 5	1 7 4
	令和 9 年 1 月	4 1 5	2 2 0
	令和 9 年 2 月	4 6 3	2 3 2
	令和 9 年 3 月	3 5 7	2 2 4
	合 計	2, 4 5 8	2, 6 1 6

※ 4 ～ 1 2 月迄は令和 7 年度実績量基準

※ 1 ～ 3 月迄は令和 6 年度実績量基準

4 その他

- (1) 二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入に関し
付属書 B に掲げる条件を満たすこと。
- (2) 毎月検針終了後、「検針結果と前月の使用電力量等の内訳」及び「電気料金の
計算書」を官側に送付すること。
- (3) 力率は、契約相手方の供給約款により算出される値。
- (4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- (5) 発電設備は有していない。
- (6) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその
他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気、電気事業者が定める特
定規模需要の基準（託送）供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、
力率は 1 0 0 % とし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気
の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。

5 検査

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

6 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、全て契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

付属書A
(参考)
提出様式 (一例)

A.1 証明書は表.A.1に、内訳は表.A.2による。

表.A.1ー証明書

〇〇年〇月〇日																																																																				
特 定 電 源 割 当 証 明 書																																																																				
●●●● 〇〇 〇〇 様 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 印 〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。 1 お客様情報 お客様番号 〇〇〇〇 需要施設名 〇〇〇〇 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇 契約電力 〇〇〇〇kW 2 供給期間 〇〇年〇月〇日～〇月〇日 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報 (各月の内訳は別紙のとおり) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 5%;">4月</th> <th style="width: 5%;">5月</th> <th style="width: 5%;">6月</th> <th style="width: 5%;">7月</th> <th style="width: 5%;">8月</th> <th style="width: 5%;">9月</th> <th style="width: 5%;">10月</th> <th style="width: 5%;">11月</th> <th style="width: 5%;">12月</th> <th style="width: 5%;">1月</th> <th style="width: 5%;">2月</th> <th style="width: 5%;">3月</th> <th style="width: 5%;">累積</th> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>供給電力量 (kWh) 【B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>再生可能比率 (%) 【A/B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>													区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積	再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】														供給電力量 (kWh) 【B】														再生可能比率 (%) 【A/B】													
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積																																																							
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】																																																																				
供給電力量 (kWh) 【B】																																																																				
再生可能比率 (%) 【A/B】																																																																				

表.A.2ー内訳

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳 (〇月)					
1 再生可能電気					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)		
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇		
合計 (kWh)					
2 証書による環境価値移転量 (環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					
総計 (kWh)					

付属書B（規定）及び条件等

B.1 条件

- a) （１）平成２１年度１月２２日付け環境会第 090122003 号における添付書類のうち「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条例」について、前年度の電気事業者ごとの調整後排出係数を基に、別紙のとおり、地域ごとに各要素の区分及び配点例を更新したので参考にされたい。

なお、配点例は、以下の①～④の合計点で評価することを前提として作成したものであり①、②、③のみの要素の合計点で評価する場合は、別途、競争性の確保等を踏まえ設定する必要がある。

- ①前年度 1 kwh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：k g -C02 /kwh)
- ②前年度の未利用エネルギー活用状況
- ③前年度の再生可能エネルギー導入状況
- ④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

表 B.1 条件

要 素	区 分	配点例
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO2/kWh）	0. 0 0 0 以上 0. 3 7 5 未満	7 0
	0. 3 7 5 以上 0. 4 0 0 未満	6 5
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 0
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	5 5
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 0
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	4 5
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 0
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	3 5
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 0
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	2 5
	0. 6 0 0 以上 0. 6 9 0 未満	2 0
	0. 6 9 0 以上	0
②前年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 %以上	1 0
	0 %超 0. 6 7 5 %未満	5
	活用していない	0
③前年度の再生可能エネルギー導入状況	7. 5 0 %以上	2 0
	5. 0 0 %以上 7. 5 0 %未満	1 5
	2. 5 0 %以上 5. 0 0 %未満	1 0
	0 %超 2. 5 0 %未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

注記 各用語の定義は、表 B. 2 、表 B. 2－1、表 B. 2－2、表 B. 2－3 を参照。

注^{a)} 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和３年４月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から１年間に限って開示予定時期（参入日から１年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

表 B.2 各用語の定義

用 語	定 義
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
②前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を前年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 1.1 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 1.2 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 2.1 工場等の廃熱又は排圧 2.2 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）」（以下「FIT法」という。）第二条第４項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 2.3 高炉ガス又は副生ガス 2.4 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 2.5 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

表 B.2 各用語の定義

③前年度の再生可能エネルギーの導入状況	1 再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) $= \frac{\text{前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}(a+b+c+d+e+f)(\text{kWh})}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}(\text{kWh})} \times 100$ a 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh)) b 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh)) c グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するエネルギーの電力量 (kWh) d J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kWh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) e 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) f 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT 非化石証書の量(kWh) 2 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。) 3 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(a～f)には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
----------------------------	---

表 B.2 各用語の定義

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス （リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
----------------------------	--

B.2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、表 B.1 の条件を満たすことを示す適合証明書その他の書類及び特定電源割当計画書を添付すること。書類の一例は表 B.3、表 B.3-1 による。

表 B.3 書類

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

自衛隊長崎地方協力本部長

佐々木 昌貴 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代 表 者 氏 名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第□により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

表 B.3 書類

〇〇年〇〇月〇〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
 株式会社〇〇〇〇
 代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●●に電力を供給することを計画する。
 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
会計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
会計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

B.3 契約期間内における努力等

- a) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、表B.1の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- B) 表B.1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、表B.1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

仕 様 書			
件 名	令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部琴海地域事務所で使用する電気（再エネ比率 0 %）	部隊名	自衛隊長崎地方協力本部 総務課管理班
		作成年月日	令 和 8 年 1 月 3 0 日
		変 更	

1 適用範囲

本仕様書は、令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部琴海地域事務所で使用する電気について規定する。

2 役務に関する要求

(1) 役務の内容

自衛隊長崎地方協力本部琴海地域事務所の令和 8 年度電力需給に対し供給を行う。

(2) 需給場所

長崎県長崎市琴海村松町 7 0 4 - 1 3

(3) 供給期間

自 令和 8 年 4 月 1 日 0 時 0 0 分

至 令和 9 年 3 月 3 1 日 2 4 時 0 0 分

(4) 業種及び用途

官公署（国家事務）

3 仕 様

(1) 電気方式、契約種別、契約電力及び予定使用電力量等

仕様のうち電気方式、契約種別、契約電力及び予定仕様電力量等は表 1 を参照。契約種別及び契約電力（電流または容量、以下同じ）とは、九州地区の一般電気事業者（以下「契約相手方」という）の供給約款により電気方式や使用形態ごとに決定又は算出される契約の名称または値をいう。

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率 0 % 以上とすること。

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/seites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Au%2021.pdf>

また、供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごとに書面で提出することとし、書面の一例は付属書 A による。ただし、年度途中における契約事業者の倒産又は価格高騰による契約解除により、速やかに再契約を行う必要があるものについてはこの限りではない。

(3) 使用電力量の計量

使用した電力量の計算は、契約相手方が設置した計量装置の読みによるものとし、毎月末日の 2 4 時に検針を行うものとする。なお、これによりがたい場合は協議とする。

表 1－電気方式，契約種別，契約電力及び予定使用電力量等

契約種別		低圧電力	従量電灯 B
受電方式		1 回線受電	1 回線受電
標準周波数		6 0 H z	6 0 H z
予定契約電力		3 k w	6 0 A
供給電気方式		三相 3 線式	単相 3 線式
供給電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
計量電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
遠隔自動検針の有無		有	有
蓄熱式負荷設備の有無		無	無
予定使用電力量 (kWh)	令和 8 年 4 月	1 6 1	2 1 1
	令和 8 年 5 月	1 6	2 1 4
	令和 8 年 6 月	6 4	2 1 5
	令和 8 年 7 月	2 3 9	2 4 5
	令和 8 年 8 月	2 4 1	2 2 2
	令和 8 年 9 月	1 6 9	2 2 8
	令和 8 年 1 0 月	8 8	2 2 0
	令和 8 年 1 1 月	8 0	2 1 1
	令和 8 年 1 2 月	1 6 5	1 7 4
	令和 9 年 1 月	4 1 5	2 2 0
	令和 9 年 2 月	4 6 3	2 3 2
	令和 9 年 3 月	3 5 7	2 2 4
	合 計	2, 4 5 8	2, 6 1 6

※ 4 ～ 1 2 月迄は令和 7 年度実績量基準

※ 1 ～ 3 月迄は令和 6 年度実績量基準

4 その他

- (1) 二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入に関し
付属書 B に掲げる条件を満たすこと。
- (2) 毎月検針終了後、「検針結果と前月の使用電力量等の内訳」及び「電気料金の
計算書」を官側に送付すること。
- (3) 力率は、契約相手方の供給約款により算出される値。
- (4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- (5) 発電設備は有していない。
- (6) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその
他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気、電気事業者が定める特
定規模需要の基準（託送）供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、
力率は 1 0 0 % とし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気
の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。

5 検査

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

6 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、全て契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

付属書A
(参考)
提出様式 (一例)

A.1 証明書は表.A.1に、内訳は表.A.2による。

表.A.1ー証明書

〇〇年〇月〇日																																																																					
特 定 電 源 割 当 証 明 書																																																																					
●●●● 〇〇 〇〇 様 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 印 〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。 1 お客様情報 お客様番号 〇〇〇〇 需要施設名 〇〇〇〇 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇 契約電力 〇〇〇〇kW 2 供給期間 〇〇年〇月〇日～〇月〇日 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報 (各月の内訳は別紙のとおり) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 5%;">4月</th> <th style="width: 5%;">5月</th> <th style="width: 5%;">6月</th> <th style="width: 5%;">7月</th> <th style="width: 5%;">8月</th> <th style="width: 5%;">9月</th> <th style="width: 5%;">10月</th> <th style="width: 5%;">11月</th> <th style="width: 5%;">12月</th> <th style="width: 5%;">1月</th> <th style="width: 5%;">2月</th> <th style="width: 5%;">3月</th> <th style="width: 5%;">累積</th> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>供給電力量 (kWh) 【B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>再生可能比率 (%) 【A/B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>														区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積	再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】														供給電力量 (kWh) 【B】														再生可能比率 (%) 【A/B】													
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積																																																								
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】																																																																					
供給電力量 (kWh) 【B】																																																																					
再生可能比率 (%) 【A/B】																																																																					

表.A.2ー内訳

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳 (〇月)					
1 再生可能電気					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)		
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇		
合計 (kWh)					
2 証書による環境価値移転量 (環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					
総計 (kWh)					

付属書B（規定）及び条件等

B.1 条件

- a) （１）平成２１年度１月２２日付け環境会第 090122003 号における添付書類のうち「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条例」について、前年度の電気事業者ごとの調整後排出係数を基に、別紙のとおり、地域ごとに各要素の区分及び配点例を更新したので参考にされたい。

なお、配点例は、以下の①～④の合計点で評価することを前提として作成したものであり①、②、③のみの要素の合計点で評価する場合は、別途、競争性の確保等を踏まえ設定する必要がある。

- ①前年度 1 kwh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：k g -C02 /kwh)
- ②前年度の未利用エネルギー活用状況
- ③前年度の再生可能エネルギー導入状況
- ④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

表 B.1 条件

要 素	区 分	配点例
①前年度 1 kwh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO2/kWh）	0. 0 0 0 以上 0. 3 7 5 未満	7 0
	0. 3 7 5 以上 0. 4 0 0 未満	6 5
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 0
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	5 5
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 0
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	4 5
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 0
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	3 5
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 0
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	2 5
	0. 6 0 0 以上 0. 6 9 0 未満	2 0
	0. 6 9 0 以上	0
②前年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 %以上	1 0
	0 %超 0. 6 7 5 %未満	5
	活用していない	0
③前年度の再生可能エネルギー導入状況	7. 5 0 %以上	2 0
	5. 0 0 %以上 7. 5 0 %未満	1 5
	2. 5 0 %以上 5. 0 0 %未満	1 0
	0 %超 2. 5 0 %未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

注記 各用語の定義は、表 B.2、表 B.2-1、表 B.2-2、表 B.2-3 を参照。

注^{a)} 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和３年４月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から１年間に限って開示予定時期（参入日から１年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

表 B.2 各用語の定義

用 語	定 義
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
②前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を前年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 1.1 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 1.2 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 2.1 工場等の廃熱又は排圧 2.2 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）」（以下「FIT法」という。）第二条第４項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 2.3 高炉ガス又は副生ガス 2.4 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 2.5 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

表 B.2 各用語の定義

③前年度の再生可能エネルギーの導入状況	1 再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) $= \frac{\text{前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}(a+b+c+d+e+f)(\text{kWh})}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}(\text{kWh})} \times 100$ a 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh)) b 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh)) c グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するエネルギーの電力量 (kWh) d Jークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kWh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) e 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) f 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非 FIT 非化石証書の量(kWh) 2 再生可能エネルギーとは、F I T法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。) 3 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(a～f)には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
----------------------------	--

表 B.2 各用語の定義

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス （リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
----------------------------	--

B.2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、表 B.1 の条件を満たすことを示す適合証明書その他の書類及び特定電源割当計画書を添付すること。書類の一例は表 B.3、表 B.3-1 による。

表 B.3 書類

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

自衛隊長崎地方協力本部長

佐々木 昌貴 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代 表 者 氏 名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第□により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

表 B.3 書類

〇〇年〇〇月〇〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
 株式会社〇〇〇〇
 代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●●●に電力を供給することを計画する。
 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
会計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
会計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

B.3 契約期間内における努力等

- a) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、表 B.1 の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- B) 表 B.1 の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、表 B.1 の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

仕 様 書			
件 名	令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部五島駐在員事務所で使用する電気（再エネ比率 30%）	部隊名	自衛隊長崎地方協力本部 総務課管理班
		作成年月日	令和 8 年 1 月 30 日
		変 更	

1 適用範囲

本仕様書は、令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部五島駐在員事務所で使用する電気について規定する。

2 役務に関する要求

(1) 役務の内容

自衛隊長崎地方協力本部五島駐在員事務所の令和 8 年度電力需給に対し供給を行う。

(2) 需給場所

長崎県五島市栄町 9-5

(3) 供給期間

自 令和 8 年 4 月 1 日 0 時 00 分

至 令和 9 年 3 月 31 日 24 時 00 分

(4) 業種及び用途

官公署（国家事務）

3 仕 様

(1) 電気方式、契約種別、契約電力及び予定使用電力量等

仕様のうち電気方式、契約種別、契約電力及び予定仕様電力量等は表 1 を参照。契約種別及び契約電力（電流または容量、以下同じ）とは、九州地区の一般電気事業者（以下「契約相手方」という）の供給約款により電気方式や使用形態ごとに決定又は算出される契約の名称または値をいう。

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率 30%以上とすること。

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/seites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Au%2021.pdf>

また、供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごとに書面で提出することとし、書面の一例は付属書 A による。ただし、年度途中における契約事業者の倒産又は価格高騰による契約解除により、速やかに再契約を行う必要があるものについてはこの限りではない。

(3) 使用電力量の計量

使用した電力量の計算は、契約相手方が設置した計量装置の読みによるものとし、毎月末日の 24 時に検針を行うものとする。なお、これによりがたい場合は協議とする。

表 1－電気方式，契約種別，契約電力及び予定使用電力量等

契約種別		低圧電力	従量電灯 B
受電方式		1 回線受電	1 回線受電
標準周波数		6 0 H z	6 0 H z
予定契約電力		4 k w	2 0 A
供給電気方式		三相 3 線式	単相 3 線式
供給電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
計量電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
遠隔自動検針の有無		有	有
蓄熱式負荷設備の有無		無	無
予定使用電力量 (kWh)	令和 8 年 4 月	1 2 0	2 3 9
	令和 8 年 5 月	3 1	1 9 6
	令和 8 年 6 月	5 3	2 2 5
	令和 8 年 7 月	2 0 8	2 6 0
	令和 8 年 8 月	5 0 9	2 4 3
	令和 8 年 9 月	2 9 2	2 0 6
	令和 8 年 1 0 月	2 7 6	2 3 9
	令和 8 年 1 1 月	9 7	2 2 0
	令和 8 年 1 2 月	1 2 7	2 0 7
	令和 9 年 1 月	2 0 7	2 1 2
	令和 9 年 2 月	3 7 4	2 1 4
	令和 9 年 3 月	2 9 4	2 0 3
	合 計	2, 5 8 8	2, 6 6 4

※ 4 ～ 1 月迄は令和 7 年度実績量基準

※ 2 ～ 3 月迄は令和 6 年度実績量基準

4 その他

- (1) 二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入に関し
付属書 B に掲げる条件を満たすこと。
- (2) 毎月検針終了後、「検針結果と前月の使用電力量等の内訳」及び「電気料金の
計算書」を官側に送付すること。
- (3) 力率は、契約相手方の供給約款により算出される値。
- (4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- (5) 発電設備は有していない。
- (6) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその
他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気、電気事業者が定める
特定規模需要の基準（託送）供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては
、力率は 1 0 0 % とし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー
電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。

5 検査

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

6 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、全て契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

付属書A
(参考)
提出様式(一例)

A.1 証明書は表.A.1に、内訳は表.A.2による。

表.A 証明書

〇〇年〇月〇日																																																																				
特 定 電 源 割 当 証 明 書																																																																				
●●●● 〇〇 〇〇 様 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 印 〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。 1 お客様情報 お客様番号 〇〇〇〇 需要施設名 〇〇〇〇 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇 契約電力 〇〇〇〇kW 2 供給期間 〇〇年〇月〇日～〇月〇日 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(各月の内訳は別紙のとおり) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 5%;">4月</th> <th style="width: 5%;">5月</th> <th style="width: 5%;">6月</th> <th style="width: 5%;">7月</th> <th style="width: 5%;">8月</th> <th style="width: 5%;">9月</th> <th style="width: 5%;">10月</th> <th style="width: 5%;">11月</th> <th style="width: 5%;">12月</th> <th style="width: 5%;">1月</th> <th style="width: 5%;">2月</th> <th style="width: 5%;">3月</th> <th style="width: 5%;">累積</th> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー由来電力量(kWh)【A】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>供給電力量(kWh)【B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>再生可能比率(%)【A/B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>													区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積	再生可能エネルギー由来電力量(kWh)【A】														供給電力量(kWh)【B】														再生可能比率(%)【A/B】													
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積																																																							
再生可能エネルギー由来電力量(kWh)【A】																																																																				
供給電力量(kWh)【B】																																																																				
再生可能比率(%)【A/B】																																																																				

表.A. 内訳

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳(〇月)					
1 再生可能電気					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)		
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇		
合計(kWh)					
2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計(kWh)					
総計(kWh)					

付属書B（規定）及び条件等

B.1 条件

- a) （１）平成２１年度１月２２日付け環境会第 090122003 号における添付書類のうち「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条例」について、前年度の電気事業者ごとの調整後排出係数を基に、別紙のとおり、地域ごとに各要素の区分及び配点例を更新したので参考にされたい。

なお、配点例は、以下の①～④の合計点で評価することを前提として作成したものであり①、②、③のみの要素の合計点で評価する場合は、別途、競争性の確保等を踏まえ設定する必要がある。

- ①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：k g -C02 /kwh)
- ②前年度の未利用エネルギー活用状況
- ③前年度の再生可能エネルギー導入状況
- ④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

表 B.1 条件

要 素	区 分	配点例
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO2/kWh）	0. 0 0 0 以上 0. 3 7 5 未満	7 0
	0. 3 7 5 以上 0. 4 0 0 未満	6 5
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 0
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	5 5
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 0
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	4 5
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 0
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	3 5
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 0
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	2 5
	0. 6 0 0 以上 0. 6 9 0 未満	2 0
	0. 6 9 0 以上	0
②前年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 %以上	1 0
	0 %超 0. 6 7 5 %未満	5
	活用していない	0
③前年度の再生可能エネルギー導入状況	7. 5 0 %以上	2 0
	5. 0 0 %以上 7. 5 0 %未満	1 5
	2. 5 0 %以上 5. 0 0 %未満	1 0
	0 %超 2. 5 0 %未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

注記 各用語の定義は、表 B.2、表 B.2-1、表 B.2-2、表 B.2-3 を参照。

注^{a)} 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和３年４月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から１年間に限って開示予定時期（参入日から１年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

表 B.2 各用語の定義

用 語	定 義
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
②前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を前年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 1.1 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 1.2 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 2.1 工場等の廃熱又は排圧 2.2 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）」（以下「FIT法」という。）第二条第４項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 2.3 高炉ガス又は副生ガス 2.4 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 2.5 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

表 B.2 各用語の定義

③前年度の再生可能エネルギーの導入状況	1 再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) $= \frac{\text{前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}(a+b+c+d+e+f)(\text{kWh})}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}(\text{kWh})} \times 100$ a 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh)) b 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh)) c グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するエネルギーの電力量 (kWh) d Jークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kWh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) e 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) f 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非 FIT 非化石証書の量(kWh) 2 再生可能エネルギーとは、F I T法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。) 3 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(a～f)には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
----------------------------	--

表 B.2 各用語の定義

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス （リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
----------------------------	--

B.2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、表 B.1 の条件を満たすことを示す適合証明書その他の書類及び特定電源割当計画書を添付すること。書類の一例は表 B.3、表 B.3-1 による。

表 B.3 書類

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

自衛隊長崎地方協力本部長

佐々木 昌貴 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代 表 者 氏 名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第□により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

表 B.3 書類

〇〇年〇〇月〇〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
 株式会社〇〇〇〇
 代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●●に電力を供給することを計画する。
 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
会計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
会計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

B.3 契約期間内における努力等

- a) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、表B.1の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- B) 表B.1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、表B.1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

仕 様 書			
件 名	令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部五島駐在員事務所で使用する電気（再エネ比率 0 %）	部隊名	自衛隊長崎地方協力本部 総務課管理班
		作成年月日	令 和 8 年 1 月 3 0 日
		変 更	

1 適用範囲

本仕様書は、令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部五島駐在員事務所で使用する電気について規定する。

2 役務に関する要求

(1) 役務の内容

自衛隊長崎地方協力本部五島駐在員事務所の令和 8 年度電力需給に対し供給を行う。

(2) 需給場所

長崎県五島市栄町 9－5

(3) 供給期間

自 令和 8 年 4 月 1 日 0 時 0 0 分

至 令和 9 年 3 月 3 1 日 2 4 時 0 0 分

(4) 業種及び用途

官公署（国家事務）

3 仕 様

(1) 電気方式、契約種別、契約電力及び予定使用電力量等

仕様のうち電気方式、契約種別、契約電力及び予定仕様電力量等は表 1 を参照。契約種別及び契約電力（電流または容量，以下同じ）とは、九州地区の一般電気事業者（以下「契約相手方」という）の供給約款により電気方式や使用形態ごとに決定又は算出される契約の名称または値をいう。

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率 0 % 以上とすること。

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/seites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Au%2021.pdf>

また、供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごとに書面で提出することとし、書面の一例は付属書 A による。ただし、年度途中における契約事業者の倒産又は価格高騰による契約解除により、速やかに再契約を行う必要があるものについてはこの限りではない。

(3) 使用電力量の計量

使用した電力量の計算は、契約相手方が設置した計量装置の読みによるものとし、毎月末日の 2 4 時に検針を行うものとする。なお、これによりがたい場合は協議とする。

表 1－電気方式，契約種別，契約電力及び予定使用電力量等

契約種別		低圧電力	従量電灯 B
受電方式		1 回線受電	1 回線受電
標準周波数		6 0 H z	6 0 H z
予定契約電力		4 k w	2 0 A
供給電気方式		三相 3 線式	単相 3 線式
供給電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
計量電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
遠隔自動検針の有無		有	有
蓄熱式負荷設備の有無		無	無
予定使用電力量 (kWh)	令和 8 年 4 月	1 2 0	2 3 9
	令和 8 年 5 月	3 1	1 9 6
	令和 8 年 6 月	5 3	2 2 5
	令和 8 年 7 月	2 0 8	2 6 0
	令和 8 年 8 月	5 0 9	2 4 3
	令和 8 年 9 月	2 9 2	2 0 6
	令和 8 年 1 0 月	2 7 6	2 3 9
	令和 8 年 1 1 月	9 7	2 2 0
	令和 8 年 1 2 月	1 2 7	2 0 7
	令和 9 年 1 月	2 0 7	2 1 2
	令和 9 年 2 月	3 7 4	2 1 4
	令和 9 年 3 月	2 9 4	2 0 3
	合 計	2, 5 8 8	2, 6 6 4

※ 4 ～ 1 月迄は令和 7 年度実績量基準

※ 2 ～ 3 月迄は令和 6 年度実績量基準

4 その他

- (1) 二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入に関し
付属書 B に掲げる条件を満たすこと。
- (2) 毎月検針終了後、「検針結果と前月の使用電力量等の内訳」及び「電気料金の
計算書」を官側に送付すること。
- (3) 力率は、契約相手方の供給約款により算出される値。
- (4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- (5) 発電設備は有していない。
- (6) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその
他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気、電気事業者が定める
特定規模需要の基準（託送）供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては
、力率は 1 0 0 % とし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー
電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。

5 検査

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

6 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、全て契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

付属書A
(参考)
提出様式(一例)

A.1 証明書は表.A.1に、内訳は表.A.2による。

表.A 証明書

〇〇年〇月〇日																																																																				
特 定 電 源 割 当 証 明 書																																																																				
●●●● 〇〇 〇〇 様 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 印 〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。 1 お客様情報 お客様番号 〇〇〇〇 需要施設名 〇〇〇〇 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇 契約電力 〇〇〇〇kW 2 供給期間 〇〇年〇月〇日～〇月〇日 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(各月の内訳は別紙のとおり) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 5%;">4月</th> <th style="width: 5%;">5月</th> <th style="width: 5%;">6月</th> <th style="width: 5%;">7月</th> <th style="width: 5%;">8月</th> <th style="width: 5%;">9月</th> <th style="width: 5%;">10月</th> <th style="width: 5%;">11月</th> <th style="width: 5%;">12月</th> <th style="width: 5%;">1月</th> <th style="width: 5%;">2月</th> <th style="width: 5%;">3月</th> <th style="width: 10%;">累積</th> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー由来電力量 (kWh)【A】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>供給電力量 (kWh)【B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>再生可能比率 (%)【A/B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>													区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積	再生可能エネルギー由来電力量 (kWh)【A】														供給電力量 (kWh)【B】														再生可能比率 (%)【A/B】													
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積																																																							
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh)【A】																																																																				
供給電力量 (kWh)【B】																																																																				
再生可能比率 (%)【A/B】																																																																				

表.A. 内訳

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳(〇月)					
1 再生可能電気					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)		
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇		
合計(kWh)					
2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計(kWh)					
総計(kWh)					

付属書B（規定）及び条件等

B.1 条件

- a) （１）平成２１年度１月２２日付け環境会第 090122003 号における添付書類のうち「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条例」について、前年度の電気事業者ごとの調整後排出係数を基に、別紙のとおり、地域ごとに各要素の区分及び配点例を更新したので参考にされたい。

なお、配点例は、以下の①～④の合計点で評価することを前提として作成したものであり①、②、③のみの要素の合計点で評価する場合は、別途、競争性の確保等を踏まえ設定する必要がある。

- ①前年度 1 kwh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：k g -C02 /kwh)
- ②前年度の未利用エネルギー活用状況
- ③前年度の再生可能エネルギー導入状況
- ④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

表 B.1 条件

要 素	区 分	配点例
①前年度 1 kwh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO2/kWh）	0. 0 0 0 以上 0. 3 7 5 未満	7 0
	0. 3 7 5 以上 0. 4 0 0 未満	6 5
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 0
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	5 5
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 0
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	4 5
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 0
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	3 5
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 0
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	2 5
	0. 6 0 0 以上 0. 6 9 0 未満	2 0
	0. 6 9 0 以上	0
②前年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 %以上	1 0
	0 %超 0. 6 7 5 %未満	5
	活用していない	0
③前年度の再生可能エネルギー導入状況	7. 5 0 %以上	2 0
	5. 0 0 %以上 7. 5 0 %未満	1 5
	2. 5 0 %以上 5. 0 0 %未満	1 0
	0 %超 2. 5 0 %未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

注記 各用語の定義は、表 B.2、表 B.2-1、表 B.2-2、表 B.2-3 を参照。

注^{a)} 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和３年４月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から１年間に限って開示予定時期（参入日から１年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

表 B.2 各用語の定義

用 語	定 義
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
②前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を前年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 1.1 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 1.2 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 2.1 工場等の廃熱又は排圧 2.2 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）」（以下「FIT法」という。）第二条第４項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 2.3 高炉ガス又は副生ガス 2.4 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 2.5 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

表 B.2 各用語の定義

③前年度の再生可能エネルギーの導入状況	1 再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) $= \frac{\text{前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}(a+b+c+d+e+f)(\text{kWh})}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}(\text{kWh})} \times 100$ a 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(kWh)） b 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(kWh)） c グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するエネルギーの電力量（kWh） d Jークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量（kWh）（ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。） e 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量（kWh）（ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。） f 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT 非化石証書の量(kWh) 2 再生可能エネルギーとは、F I T法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（30, 000kW 未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。） 3 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量（a～f）には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
----------------------------	--

表 B.2 各用語の定義

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス （リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
----------------------------	--

B.2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、表 B.1 の条件を満たすことを示す適合証明書その他の書類及び特定電源割当計画書を添付すること。書類の一例は表 B.3、表 B.3-1 による。

表 B.3 書類

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

自衛隊長崎地方協力本部長

佐々木 昌貴 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代 表 者 氏 名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第□により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

表 B.3 書類

〇〇年〇〇月〇〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
 株式会社〇〇〇〇
 代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●●に電力を供給することを計画する。
 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
会計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
会計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

B.3 契約期間内における努力等

- a) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、表 B.1 の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- B) 表 B.1 の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、表 B.1 の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

仕 様 書			
件 名	令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部上五島駐在員事務所で使用する電気（再エネ比率 30%）	部隊名	自衛隊長崎地方協力本部 総務課管理班
		作成年月日	令和 8 年 1 月 3 0 日
		変 更	

1 適用範囲

本仕様書は、令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部上五島駐在員事務所で使用する電気について規定する。

2 役務に関する要求

(1) 役務の内容

自衛隊長崎地方協力本部上五島駐在員事務所の令和 8 年度電力需給に対し供給を行う。

(2) 需給場所

長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 2 3 1 4 - 9

(3) 供給期間

自 令和 8 年 4 月 1 日 0 時 0 0 分

至 令和 9 年 3 月 3 1 日 2 4 時 0 0 分

(4) 業種及び用途

官公署（国家事務）

3 仕 様

(1) 電気方式、契約種別、契約電力及び予定使用電力量等

仕様のうち電気方式、契約種別、契約電力及び予定仕様電力量等は表 1 を参照。契約種別及び契約電力（電流または容量、以下同じ）とは、九州地区の一般電気事業者（以下「契約相手方」という）の供給約款により電気方式や使用形態ごとに決定又は算出される契約の名称または値をいう。

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率 30% 以上とすること。

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/seites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Au%2021.pdf>

また、供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごとに書面で提出することとし、書面の一例は付属書 A による。ただし、年度途中における契約事業者の倒産又は価格高騰による契約解除により、速やかに再契約を行う必要があるものについてはこの限りではない。

(3) 使用電力量の計量

使用した電力量の計算は、契約相手方が設置した計量装置の読みによるものとし、毎月末日の 24 時に検針を行うものとする。なお、これによりがたい場合は協議とする。

表 1－電気方式，契約種別，契約電力及び予定使用電力量等

契約種別		低圧電力	従量電灯 B
受電方式		1 回線受電	1 回線受電
標準周波数		6 0 H z	6 0 H z
予定契約電力		3 k w	3 0 A
供給電気方式		三相 3 線式	単相 3 線式
供給電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
計量電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
遠隔自動検針の有無		有	有
蓄熱式負荷設備の有無		無	無
予定使用電力量 (kWh)	令和 8 年 4 月	1 2 0	2 0 4
	令和 8 年 5 月	4 7	2 0 5
	令和 7 年 6 月	4 2	2 1 2
	令和 8 年 7 月	2 3 7	2 4 5
	令和 8 年 8 月	3 0 4	1 9 7
	令和 8 年 9 月	3 3 6	2 0 3
	令和 8 年 1 0 月	2 8 6	2 3 2
	令和 8 年 1 1 月	7 9	1 8 0
	令和 8 年 1 2 月	1 7 2	1 6 4
	令和 9 年 1 月	3 5 3	2 0 5
	令和 9 年 2 月	3 6 3	1 8 2
	令和 9 年 3 月	2 3 9	1 8 2
	合 計	2, 5 7 8	2, 4 1 1

※ 4 ～ 1 2 月迄は令和 7 年度実績量基準

※ 1 ～ 3 月迄は令和 6 年度実績量基準

4 その他

- (1) 二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入に関し
付属書 B に掲げる条件を満たすこと。
- (2) 毎月検針終了後、「検針結果と前月の使用電力量等の内訳」及び「電気料金の
計算書」を官側に送付すること。
- (3) 力率は、契約相手方の供給約款により算出される値。
- (4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- (5) 発電設備は有していない。
- (6) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその
他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気、電気事業者が定める特
定規模需要の基準（託送）供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、
力率は 1 0 0 % とし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気
の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。

5 検査

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

6 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、全て契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

付属書A
(参考)
提出様式 (一例)

A.1 証明書は表.A.1 に、内訳は表.A.2 による。

表.A.1 証明書

〇〇年〇月〇日																																																																					
特 定 電 源 割 当 証 明 書																																																																					
●●●● 〇〇 〇〇 様 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 印 〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。 1 お客様情報 お客様番号 〇〇〇〇 需要施設名 〇〇〇〇 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇 契約電力 〇〇〇〇kW 2 供給期間 〇〇年〇月〇日～〇月〇日 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報 (各月の内訳は別紙のとおり) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 5%;">4月</th> <th style="width: 5%;">5月</th> <th style="width: 5%;">6月</th> <th style="width: 5%;">7月</th> <th style="width: 5%;">8月</th> <th style="width: 5%;">9月</th> <th style="width: 5%;">10月</th> <th style="width: 5%;">11月</th> <th style="width: 5%;">12月</th> <th style="width: 5%;">1月</th> <th style="width: 5%;">2月</th> <th style="width: 5%;">3月</th> <th style="width: 5%;">累積</th> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>供給電力量 (kWh) 【B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>再生可能比率 (%) 【A/B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>														区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積	再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】														供給電力量 (kWh) 【B】														再生可能比率 (%) 【A/B】													
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積																																																								
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】																																																																					
供給電力量 (kWh) 【B】																																																																					
再生可能比率 (%) 【A/B】																																																																					

表.A.2 内訳

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳 (〇月)					
1 再生可能電気					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)		
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇		
合計 (kWh)					
2 証書による環境価値移転量 (環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					
総計 (kWh)					

付属書B（規定）及び条件等

B.1 条件

- a) （１）平成２１年度１月２２日付け環境会第 090122003 号における添付書類のうち「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条例」について、前年度の電気事業者ごとの調整後排出係数を基に、別紙のとおり、地域ごとに各要素の区分及び配点例を更新したので参考にされたい。

なお、配点例は、以下の①～④の合計点で評価することを前提として作成したものであり①、②、③のみの要素の合計点で評価する場合は、別途、競争性の確保等を踏まえ設定する必要がある。

- ①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：k g -C02 /kwh)
- ②前年度の未利用エネルギー活用状況
- ③前年度の再生可能エネルギー導入状況
- ④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

表 B.1 条件

要 素	区 分	配点例
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO2/kWh）	0. 0 0 0 以上 0. 3 7 5 未満	7 0
	0. 3 7 5 以上 0. 4 0 0 未満	6 5
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 0
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	5 5
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 0
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	4 5
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 0
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	3 5
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 0
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	2 5
	0. 6 0 0 以上 0. 6 9 0 未満	2 0
	0. 6 9 0 以上	0
②前年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 %以上	1 0
	0 %超 0. 6 7 5 %未満	5
	活用していない	0
③前年度の再生可能エネルギー導入状況	7. 5 0 %以上	2 0
	5. 0 0 %以上 7. 5 0 %未満	1 5
	2. 5 0 %以上 5. 0 0 %未満	1 0
	0 %超 2. 5 0 %未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

注記 各用語の定義は、表 B.2、表 B.2-1、表 B.2-2、表 B.2-3 を参照。

注^{a)} 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和３年４月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から１年間に限って開示予定時期（参入日から１年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

表 B.2 各用語の定義

用 語	定 義
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
②前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を前年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 1.1 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 1.2 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 2.1 工場等の廃熱又は排圧 2.2 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）」（以下「FIT法」という。）第二条第４項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 2.3 高炉ガス又は副生ガス 2.4 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 2.5 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

表 B.2 各用語の定義

③前年度の再生可能エネルギーの導入状況	1 再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) $= \frac{\text{前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}(a+b+c+d+e+f)(\text{kWh})}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}(\text{kWh})} \times 100$ a 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(kWh)） b 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量（送電端(kWh)） c グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するエネルギーの電力量（kWh） d Jークレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量（kWh）（ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。） e 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量（kWh）（ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。） f 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT 非化石証書の量(kWh) 2 再生可能エネルギーとは、F I T法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力（30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない）、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。（ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。） 3 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量（a～f）には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
----------------------------	--

表 B.2 各用語の定義

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス （リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
-----------------------------------	--

B.2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、表 B.1 の条件を満たすことを示す適合証明書その他の書類及び特定電源割当計画書を添付すること。書類の一例は表 B.3、表 B.3-1 による。

表 B.3 書類

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

自衛隊長崎地方協力本部長

佐々木 昌貴 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代 表 者 氏 名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第□により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

表 B.3 書類

〇〇年〇〇月〇〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
 株式会社〇〇〇〇
 代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通り●●●●●に電力を供給することを計画する。
 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
会計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
会計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

B.3 契約期間内における努力等

- a) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、表B.1の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- B) 表B.1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、表B.1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

仕 様 書			
件 名	令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部上五島駐在員事務所で使用する電気（再エネ比率 0 %）	部隊名	自衛隊長崎地方協力本部 総務課管理班
		作成年月日	令 和 8 年 1 月 3 0 日
		変 更	

1 適用範囲

本仕様書は、令和 8 年度自衛隊長崎地方協力本部上五島駐在員事務所で使用する電気について規定する。

2 役務に関する要求

(1) 役務の内容

自衛隊長崎地方協力本部上五島駐在員事務所の令和 8 年度電力需給に対し供給を行う。

(2) 需給場所

長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 2 3 1 4 - 9

(3) 供給期間

自 令和 8 年 4 月 1 日 0 時 0 0 分

至 令和 9 年 3 月 3 1 日 2 4 時 0 0 分

(4) 業種及び用途

官公署（国家事務）

3 仕 様

(1) 電気方式、契約種別、契約電力及び予定使用電力量等

仕様のうち電気方式、契約種別、契約電力及び予定仕様電力量等は表 1 を参照。契約種別及び契約電力（電流または容量，以下同じ）とは、九州地区の一般電気事業者（以下「契約相手方」という）の供給約款により電気方式や使用形態ごとに決定又は算出される契約の名称または値をいう。

(2) 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率 0 % 以上とすること。

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/seites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Au%2021.pdf>

また、供給した電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、半期ごとに書面で提出することとし、書面の一例は付属書 A による。ただし、年度途中における契約事業者の倒産又は価格高騰による契約解除により、速やかに再契約を行う必要があるものについてはこの限りではない。

(3) 使用電力量の計量

使用した電力量の計算は、契約相手方が設置した計量装置の読みによるものとし、毎月末日の 2 4 時に検針を行うものとする。なお、これによりがたい場合は協議とする。

表 1－電気方式，契約種別，契約電力及び予定使用電力量等

契約種別		低圧電力	従量電灯 B
受電方式		1 回線受電	1 回線受電
標準周波数		6 0 H z	6 0 H z
予定契約電力		3 k w	3 0 A
供給電気方式		三相 3 線式	単相 3 線式
供給電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
計量電圧		2 0 0 V	2 0 0 / 1 0 0 V
遠隔自動検針の有無		有	有
蓄熱式負荷設備の有無		無	無
予定使用電力量 (kWh)	令和 8 年 4 月	1 2 0	2 0 4
	令和 8 年 5 月	4 7	2 0 5
	令和 8 年 6 月	4 2	2 1 2
	令和 8 年 7 月	2 3 7	2 4 5
	令和 8 年 8 月	3 0 4	1 9 7
	令和 8 年 9 月	3 3 6	2 0 3
	令和 8 年 1 0 月	2 8 6	2 3 2
	令和 8 年 1 1 月	7 9	1 8 0
	令和 8 年 1 2 月	1 7 2	1 6 4
	令和 9 年 1 月	3 5 3	2 0 5
	令和 9 年 2 月	3 6 3	1 8 2
	令和 9 年 3 月	2 3 9	1 8 2
	合 計	2, 5 7 8	2, 4 1 1

※ 4 ～ 1 2 月迄は令和 7 年度実績量基準

※ 1 ～ 3 月迄は令和 6 年度実績量基準

4 その他

- (1) 二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入に関し
付属書 B に掲げる条件を満たすこと。
- (2) 毎月検針終了後、「検針結果と前月の使用電力量等の内訳」及び「電気料金の
計算書」を官側に送付すること。
- (3) 力率は、契約相手方の供給約款により算出される値。
- (4) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は有していない。
- (5) 発電設備は有していない。
- (6) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその
他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気、電気事業者が定める特
定規模需要の基準（託送）供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、
力率は 1 0 0 % とし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気
の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこと。

5 検査

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

6 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、全て契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

付属書A
(参考)
提出様式 (一例)

A.1 証明書は表.A.1 に、内訳は表.A.2 による。

表.A.1 証明書

〇〇年〇月〇日																																																																					
特 定 電 源 割 当 証 明 書																																																																					
●●●● 〇〇 〇〇 様 〇〇県〇〇市〇〇 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇 印 〇〇年〇半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。 1 お客様情報 お客様番号 〇〇〇〇 需要施設名 〇〇〇〇 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇 契約電力 〇〇〇〇kW 2 供給期間 〇〇年〇月〇日～〇月〇日 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報 (各月の内訳は別紙のとおり) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 5%;">4月</th> <th style="width: 5%;">5月</th> <th style="width: 5%;">6月</th> <th style="width: 5%;">7月</th> <th style="width: 5%;">8月</th> <th style="width: 5%;">9月</th> <th style="width: 5%;">10月</th> <th style="width: 5%;">11月</th> <th style="width: 5%;">12月</th> <th style="width: 5%;">1月</th> <th style="width: 5%;">2月</th> <th style="width: 5%;">3月</th> <th style="width: 5%;">累積</th> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>供給電力量 (kWh) 【B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>再生可能比率 (%) 【A/B】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>														区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積	再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】														供給電力量 (kWh) 【B】														再生可能比率 (%) 【A/B】													
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積																																																								
再生可能エネルギー由来電力量 (kWh) 【A】																																																																					
供給電力量 (kWh) 【B】																																																																					
再生可能比率 (%) 【A/B】																																																																					

表.A.2 内訳

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳 (〇月)					
1 再生可能電気					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)		
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇		
合計 (kWh)					
2 証書による環境価値移転量 (環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)					
供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
合計 (kWh)					
総計 (kWh)					

付属書B（規定）及び条件等

B.1 条件

- a) （１）平成２１年度１月２２日付け環境会第 090122003 号における添付書類のうち「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条例」について、前年度の電気事業者ごとの調整後排出係数を基に、別紙のとおり、地域ごとに各要素の区分及び配点例を更新したので参考にされたい。

なお、配点例は、以下の①～④の合計点で評価することを前提として作成したものであり①、②、③のみの要素の合計点で評価する場合は、別途、競争性の確保等を踏まえ設定する必要がある。

- ①前年度 1 kwh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）（単位：k g -C02 /kwh)
- ②前年度の未利用エネルギー活用状況
- ③前年度の再生可能エネルギー導入状況
- ④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

表 B.1 条件

要 素	区 分	配点例
①前年度 1 kwh 当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：kg-CO2/kWh）	0. 0 0 0 以上 0. 3 7 5 未満	7 0
	0. 3 7 5 以上 0. 4 0 0 未満	6 5
	0. 4 0 0 以上 0. 4 2 5 未満	6 0
	0. 4 2 5 以上 0. 4 5 0 未満	5 5
	0. 4 5 0 以上 0. 4 7 5 未満	5 0
	0. 4 7 5 以上 0. 5 0 0 未満	4 5
	0. 5 0 0 以上 0. 5 2 5 未満	4 0
	0. 5 2 5 以上 0. 5 5 0 未満	3 5
	0. 5 5 0 以上 0. 5 7 5 未満	3 0
	0. 5 7 5 以上 0. 6 0 0 未満	2 5
	0. 6 0 0 以上 0. 6 9 0 未満	2 0
	0. 6 9 0 以上	0
②前年度の未利用エネルギー活用状況	0. 6 7 5 %以上	1 0
	0 %超 0. 6 7 5 %未満	5
	活用していない	0
③前年度の再生可能エネルギー導入状況	7. 5 0 %以上	2 0
	5. 0 0 %以上 7. 5 0 %未満	1 5
	2. 5 0 %以上 5. 0 0 %未満	1 0
	0 %超 2. 5 0 %未満	5
	活用していない	0
④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

注記 各用語の定義は、表 B.2、表 B.2-1、表 B.2-2、表 B.2-3 を参照。

注^{a)} 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（令和3年4月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

表 B.2 各用語の定義

用 語	定 義
①前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数	「前年度 1 kWh 当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 地球温暖化対策推法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている前年度の調整後二酸化炭素排出係数
②前年度の未利用エネルギー活用状況	未利用エネルギーの有効活用の観点から、前年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)(kWh)を前年度の供給電力量(需要端)(KWh)で除した数値 (算定方式) $\text{前年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{前年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ 1 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。 1.1 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 1.2 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。 2.1 工場等の廃熱又は排圧 2.2 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）」（以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 2.3 高炉ガス又は副生ガス 2.4 前年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。 2.5 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。

表 B.2 各用語の定義

③前年度の再生可能エネルギーの導入状況	1 再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式) 前年度の再生可能エネルギーの導入状況(%) $= \frac{\text{前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}(a+b+c+d+e+f)(\text{kWh})}{\text{前年度の供給電力量(需要端)}(\text{kWh})} \times 100$ a 前年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh)) b 前年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端(kWh)) c グリーンエネルギーCO₂削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO₂削減相当量に相当するエネルギーの電力量 (kWh) d J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量 (kWh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) e 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量 (kWh) (ただし、前年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。) f 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できる非FIT 非化石証書の量(kWh) 2 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる再生可能エネルギー電気については含まない。) 3 前年度の再生可能エネルギー電気の利用量(a～f)には他小売電気事業者への販売分は含まない。 4 前年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。
----------------------------	---

表 B.2 各用語の定義

④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。 具体的な評価内容として、 ・電力デマンド監視による使用電力量の表示（見える化） ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス （リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入） 例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。
----------------------------	--

B.2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、表 B.1 の条件を満たすことを示す適合証明書その他の書類及び特定電源割当計画書を添付すること。書類の一例は表 B.3、表 B.3-1 による。

表 B.3 書類

適 合 証 明 書

令和〇〇年〇月〇日

分任契約担当官

自衛隊長崎地方協力本部長

佐々木 昌貴 殿

住 所 〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称 〇〇株式会社

代 表 者 氏 名 〇〇 〇〇 印

下記の内容に相違ないことを証明します。

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開 示 方 法	番 号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2 前年度の状況

	項 目	自社の基準値	点 数
①	前年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO ₂ /kWh）		
②	前年度の未利用エネルギー活用状況		
③	前年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点 数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ～ ④ の 合 計 点 数	
-----------------	--

注1) 「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙第□により算出した値を記載

注2) 2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

表 B.3 書類

〇〇年〇〇月〇〇日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

〇〇 〇〇 様

〇〇県〇〇市〇〇
 株式会社〇〇〇〇
 代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇年度に以下の通りに電力を供給することを計画する。
 また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、に移転する計画である。

1 需要施設名等
 需要施設名 〇〇〇〇
 需要施設住所 〇〇県〇〇市〇〇
 契約予定電力 〇〇〇〇kW

2 供給期間
 〇〇年〇月〇～〇月〇日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量 (kWh)【A】													
供給電力量 (kWh)【B】													
再エネ比率 (%)【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
会計(kWh)			

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇
会計(kWh)			

総計(kWh)

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

B.3 契約期間内における努力等

- a) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、表 B.1 の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- B) 表 B.1 の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、表 B.1 の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。